

保健医療計画の計画事業

(★マークは今回から新たに掲載する事業)

1-1-1 健康づくりの普及啓発事業

健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病予防や健康づくりの情報等を提供する「文の京いきいき健康づくり展」(仮)を開催します。会場では、運動・活動量を増やす体験や生活習慣病予防に役立つパンフレットの配布、レシピの展示を行い、ご自身や周りの大切な方々の健康について考え、行動変容への契機とします。

1-1-2 主体的な健康づくり事業

生活習慣の改善や運動習慣の定着を希望する区民を対象に、運動・活動量を増やすための健康づくり教室を行います。また、生活習慣病予防に効果的な教室において、主体的な健康づくりのための講習会を開催します。

1-1-3 健康診査・保健指導

40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度に加入する区民等を対象として、健康診査等を継続実施し、生活習慣病の発症や重症化を予防します。

1-1-4 健康センター事業

区民の健康回復、保持・増進のために、運動・栄養など生活全般にわたる指導を行っています。また、日常的に運動ができる機会と場を提供しています。

1-1-5 一般健康相談(クリニック)

相談日を定めて15歳以上の区民を対象に健康相談を行っています。必要に応じて、X線検査、血圧測定、尿検査、血液検査等を行い、進学や就職などに要する健康診断書の発行も行っています。

1-1-6 受動喫煙等による健康被害の防止

望まない受動喫煙を生じさせないための環境整備を促進し、区民の健康に及ぼす悪影響を未然に防止するため、法や都条例に基づく指導・啓発を行います。

1-1-7 ヘルスリテラシーの向上★

健康無関心層への働きかけなど、健やかな生活習慣を形成する契機となる取組を行います。講座講演会や生活習慣病予防教室及びイベント等により、たばこ・アルコール等が生活習慣病に及ぼす影響について啓発するほか、区立小学校及び中学校でのリーフレット配布や世界禁煙デーについての啓発活動などを実施します。

1-2-1 妊産婦の栄養・食生活支援

バランスのとれた食事、妊娠中に特に留意したい食品・栄養素について理解を深めることができるよう、母親学級（講義）、食事診断、個別相談等を実施します。食事診断では、実際の食事内容をもとに、個々に合わせた助言を行います。また、妊娠期だけでなく出産後の家族の食生活も視野に入れ、調理実演や試食を取り入れた講習会を実施します。

1-2-2 乳幼児の栄養・食生活支援

離乳期から幼児期までの子どもの発達に合わせた適切な食生活を実践できるよう、乳幼児健診において個別相談を実施します。また、育児学級や来所・電話相談等で、気軽に相談できる体制をととのえます。さらに理解を深め、家庭において実践できるよう、調理実演や試食を取り入れた講習会を実施します。

1-2-3 生活習慣病予防における栄養・食生活支援

生活習慣病予防を目的に、テーマを設けて調理実習や実演を取り入れた講習会を実施します。特に、若年層に対する講習会を充実させ、早期からの生活習慣の改善につなげていきます。

1-3-1 広報・啓発活動

区報・ホームページ等を通じ、適切な睡眠の意義やとり方について普及啓発を行います。また、身体活動・運動や趣味・余暇活動の充実を介して効果的な支援を行います。

1-3-2 精神保健講演会（睡眠・休養）

心と体の健康を保つために必要な知識や、疾病の予防及び対処方法等について理解を深めます。

1-3-3 精神保健相談

精神的な問題を抱える当事者や家族の相談に精神科医が応じます。

1-4-1 骨粗しょう症健診★

高齢者の寝たきりの原因の一つとなる骨粗しょう症の予防と早期発見・治療のために、20歳以上70歳までで5歳ごとの助成を対象として健康診査を実施します。

1-4-2 ヘルスリテラシーの向上【再掲 1-1-7参照】★

1-4-3 広報・啓発活動【再掲 1-3-1参照】

1-4-4 広報・講演会等開催【再掲 1-6-1参照】

1-4-5 各種がん検診【再掲 1-6-3参照】

1-5-1 乳幼児期の歯と口腔の健康づくり

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、歯科保健相談において歯科健康診査及び保健指導を行います。希望者には、歯科医師の指示のもと、フッ化物歯面塗布を行い、むし歯予防対策を実施します。また、母子グループ等でも、歯が生えて間もない時期から各月齢に応じた歯と口腔の健康づくりを啓発し、口腔機能の健やかな成長の支援を行っていきます。

1-5-2 保育園、幼稚園及び学校での歯科保健対策

認可保育園、幼稚園及び小・中学校では、健康保持を目的として、定期的に歯科健康診査及び歯科衛生指導を実施します。また、「歯と口腔の健康」についての啓発を進めるため、歯と口の健康週間に幼稚園及び小・中学校において、よい歯の個人表彰、図画・ポスター表彰、よい歯のバッチ贈呈等を行います。

1-5-3 歯周疾患検診

全身の健康に大きく関係のある歯周疾患を予防し、生涯における口腔機能の維持・向上へつなげるために、20歳～81歳までの基本的に5歳刻みの方を対象に歯周疾患検診を実施し、かかりつけ歯科医を持つ機会を提供します。

1-5-4 妊婦歯周疾患検診

妊娠中にかかりやすい歯周疾患を早期に発見し、胎児の健やかな成長と母体の健康の維持を図ります。また、母親学級では妊娠中の歯と口腔の健康について歯科衛生教育を行います。

1-5-5 高齢者の口腔機能向上教室

65歳以上の高齢者を対象に、いつまでも自身の歯や口腔でよく噛んで食べることができるようオーラルフレイル予防の観点から口腔機能向上教室を実施します。

1-5-6 障害者歯科診療事業

障害者等で口腔疾患の予防と治療・口腔機能の改善を必要としている方を対象に、歯科治療や各種相談等を行い、障害者等に歯科診療の機会を提供し、障害者の口腔衛生の向上を図ります。また、高次医療機関や地域のかかりつけ歯科医へもつなげていきます。

1-5-7 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談事業

疾病や障害等で歯科医院へ通院困難な在宅療養者等に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅等に訪問し、歯科健診・予防相談指導を実施するとともに、かかりつけ歯科医の定着を促し、在宅療養者等の口腔衛生の改善及び向上を図ります。

1-5-8 歯科保健教育

歯や口腔の健康づくりについて、ライフステージに応じて正しい情報を提供し歯と口腔の健康に関する意識向上と啓発を図ります。

1-6-1 広報・講演会等開催

区報・ホームページ等を通じ、ピンクリボンキャンペーン・がん征圧月間・相談機関等の周知を図ります。がんに関する講演会または啓発イベント等を開催し、疾病・検査等に関する知識の啓発を行い、がんの正しい知識の普及啓発に努めます。また、検診など様々な機会を活かした啓発にも努めます。

1-6-2 区立小・中学校「がん教育」

区内病院、大学及び医師会と連携し、区立小・中学校を対象に、がん教育に関する授業講師派遣及び講習会を実施します。また、小学校がん教育モデルを作成し、がん教育の充実を図ります。

1-6-3 各種がん検診

胃がん（男女）、大腸がん（男女）、肺がん（男女）、子宮がん（女）及び乳がん（女）検診を実施します。

1-6-4 がん検診要精密検査勧奨及び結果把握

検診結果が要精密検査となった方に対し、受診勧奨及び結果把握を行います。

1-6-5 医療相談【再掲 3-3-1 参照】

1-6-6 がん患者支援

患者やその家族の地域生活に必要な情報提供を行い、関係機関との連携を図ります。また、がん患者へのアピアランスケア支援を行い、心理的及び経済的負担の軽減を図り、就労や社会参加等の地域生活を支援します。

1-7-1 ぶんきょうハッピーベビー応援事業★

子どもを望むすべての区民が安心して子どもを産み、育てられるよう、文京ハッピーベビー応援事業を実施します。

1-7-2 妊婦全数面接（ネウボラ面接）

保健師等専門職が、すべての妊婦に対し面接を行い、妊娠中の不安の軽減、出産に向けた準備を案内するとともに、支援を要する家庭を把握し、関係機関と連携して適切な支援を行います。

1-7-3 妊婦健康診査

妊娠届提出時に健康診査受診票を配付し、委託する都内医療機関で一般健診（14回）と超音波検査（4回）、子宮頸がん検診（1回）の助成を行います。里帰り出産等都外施設や助産院で受診した場合には、償還払いにより助成します。

1-7-4 母子・家族の健康、子育て相談（ネウボラ相談）★

産前・産後を通じ、母子・家族の健康、子育て相談に母子保健コーディネーターとして保健師や助産師が相談を受け、継続して支援を行います。

1-7-5 母親学級・両親学級

妊婦及びパートナー等を対象に、出産・育児について学ぶ機会を提供するとともに、仲間づくりを行い、親となる準備を支援します。

1-7-6 産後ケア事業

出産直後の母子に対しての心身ケアや育児のサポート等きめ細かい支援を行い、産後も安心して子育てができる体制をつくります。また、妊産婦等が抱える悩みや、産前産後の心身の不調について、関係機関と連携し、包括的に支援します。

1-7-7 宿泊型ショートステイ★

産後4か月未満で、体調不良や育児による疲れがあり、自宅に帰っても十分なサポートを受けることが難しい方等を対象とした宿泊型ショートステイを行います。

1-7-8 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては、保健師による相談を継続し、関係機関と連携して適切な支援を行います。

1-7-9 乳幼児健康診査

4か月から3歳までの乳幼児を対象に、発育・発達の状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげます。子育てのストレスや育児不安をもつなど子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援します。

1-7-10 発達健康診査

運動発達の遅れや精神発達の偏りが疑われる乳幼児について専門医による診察・相談を行い、子どもの発達の問題を早期発見するとともに、関係機関と連携し適切な療育につなげます。

1-7-11 アレルギー相談★

15歳未満で小児ぜん息や湿疹等アレルギー症状のある乳幼児及び小児に対し、専門医の診察に基づき適切な生活指導や栄養指導を行い、発症予防及び健康の回復を図ります。

1-7-12 ファーストバースデイサポート事業★

東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の一環であるファーストバースデイサポート事業として、1歳を迎える子どもを育てる家庭の子育てを応援するため、アンケートの回答者に対して育児パッケージと、とうきょう子育て応援ブックなどを配布します。

1-7-13 多胎児家庭支援事業★

東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の一環である多胎児家庭支援事業として、3歳未満の多胎児がいる世帯に対し、乳幼児健康診査等の母子保健事業等を利用する際にタクシー移動に使用できる商品券を配付します。

1-7-14 乳幼児家庭支援保健事業【子1-1-5】

育児不安や育児ストレスを抱え、支援が必要な養育者に対し、個別相談やグループ支援を継続的に行い、虐待の発生を予防します。講演会等で広く乳幼児の発達や育児に関する知識を啓発することで、養育者の不安や心配の解消を図ります。

1-8-1 食育普及

望ましい食生活について理解を深め、実践していくことができるよう、講座やイベント等を開催します。また、区とともに食育を推進していく食育サポーターを養成します。

2-1-1 地域医療連携推進協議会・検討部会の開催

区内大学病院、都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会を開催し、地域医療の現状把握、課題の整理を行って、対応策の協議・検討を進めます。

2-1-2 在宅医療・介護連携推進事業【高1-2-2】

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の医療・看護・介護等の関係者による多職種連携体制を構築し、日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りといった4つの場面における在宅医療・介護連携の取組を推進します。

2-1-3 「かかりつけ医・歯科医・薬剤師」の定着【高1-2-3】

地域の医院・歯科医院・薬局を掲載した冊子の配布等を通じて、日頃から健康や医療、薬について相談できるかかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことを区民に推奨します。

2-1-3 休日医療の確保

内科・小児科は、地区医師会当番医により昼間・準夜間の、歯科は地区歯科医師会当番医により昼間の日曜・祝日・ゴールデンウィーク・年末年始における診療体制を確保します。また、休日診療の処方せんに応需する薬局を確保します。

2-1-5 認知症相談【高1-3-2】

認知症の早期発見・早期対応を推進するため、高齢者あんしん相談センターに嘱託医を配置し、もの忘れ医療相談等、認知症に係る相談体制を整備します。

2-1-6 認知症ケアパスの普及啓発【高1-3-3】

認知症の本人やその家族が生活機能障害の進行状況に応じて、いつ、どこで、どのような支援を受けることができるのかを早い段階で把握できるよう、適切なサービス提供の流れを整理・明示した認知症ケアパス（あんしん生活ガイド）の普及啓発を図ります。

また、認知症になっても、日常生活上の工夫があれば、自分らしい生活が続けられることを周知するため、認知症に関する機器展（認PAKU）を実施します。

2-1-7 認知症サポート医・かかりつけ医との連携【高1-3-6】

区内医師会に所属する認知症サポート医を嘱託医として配置し、かかりつけ医と連携しながら、認知症の早期支援・早期対応等の認知症施策を円滑かつ効果的に推進します。

2-1-8 認知症初期集中支援推進事業【高1-3-7】

複数の専門職により構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の本人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、在宅生活のサポートを行います。

2-2-1 災害用医療資材・医薬品の更新

災害用に備蓄している医療資材・医薬品の更新等に関係団体と連携して行います。

2-2-2 医師等の区防災訓練への参加

防災課が実施する避難所総合訓練に、各避難所の医療救護所に参集する地区医師会等の医師等が参加します。

2-2-3 医師等対象の区トリアージ研修の実施

医療救護所での活動を円滑に行うため、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会を対象にトリアージに関する研修を実施します。

2-2-4 災害医療運営連絡会の開催

医療関係機関と災害時医療体制の整備に関する協議を行うための連絡会を開催します。

2-2-5 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援

在宅人工呼吸器使用者に対し、災害時に備え、対象者の状況に応じた具体的な支援方法を盛り込んだ個別支援計画の作成を進めます。

2-2-6 災害時個別支援計画関係者連絡会の実施

関係機関に個別支援計画作成の目的や必要性等を周知し、対象者の把握や課題の共有を図ります。

2-3-1 計画相談支援【障2-1-2】

障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細やかな支援を行います。

障害福祉サービス利用者が増えていることから、計画相談支援の利用を希望する障害者・児が相談支援を受けられる体制を目指します。

2-3-2 地域安心生活支援事業【障2-1-10】

障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、相談等支援体制の充実を図り、休日・夜間を含めた緊急対応等を行うとともに、病院から地域生活への移行や定着の支援を進めます。

2-3-3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【障1-4-3】★

保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行います。

2-3-4 精神障害者の地域定着支援体制の強化【障1-4-4】

在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行います。

2-3-5 地域生活安定化支援事業【障1-1-18】

文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3か所において、未治療者や治療中断のおそれがあり、既存の障害福祉サービスでは地域生活を送ることが困難な精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行います。

2-3-6 地域移行支援【障1-4-5】

障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図ります。

2-3-7 地域定着支援【障1-4-6】

単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図ります。

2-3-8 退院後支援事業【障1-4-7】★

保健所設置自治体が中心となって支援を行う必要がある措置入院中の精神障害者について、必要な医療等の支援を適切に受け社会復帰できるように、退院後支援計画の作成及び関係者会議の開催を実施します。

2-3-9 グループホームの拡充【障1-3-1】

障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費助成の拡充により活用を推進するほか、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の助成を行うことにより、施設整備を促進します。また、既存事業者が居室を増やす場合も助成を行います。

2-3-10 自立支援医療【障1-6-1】

心身の障害の状態の軽減を図り、必要な医療についての支援を行うことで、障害者・児の自立した日常生活又は社会生活を推進します。

2-3-11 福祉手当の支給【障1-7-1】

心身に障害のある方に対し、自立した社会生活を送るための一助となるように、心身障害者等福祉手当・精神障害者福祉手当(区制度)・特別障害者手当等(国制度)・重度心身障害者手当(都制度)を支給します。(ただし、所得制限あり。)

2-3-12 精神障害回復途上者デイケア事業【障1-5-1】

回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施します。

2-3-13 自殺対策推進に係る連携会議の開催

関係機関で構成する自殺対策に関する会議を開催し、自殺の現状や課題の共有及び効果的な事業の検討等を行い自殺対策推進に係る連携体制の構築の強化を図ります。

2-3-14 ゲートキーパー養成研修の実施

区民や関係機関等の職員を対象に、自殺対策や精神疾患に関する知識、対応力を高めるための人材育成研修を行います。

2-3-15 自殺対策の普及啓発事業の充実

こころの体温計(メンタルヘルスチェックシステム)や相談窓口一覧の作成・配布及び講演会を開催し、自殺対策に関する理解の促進を図ります。

2-4-1 難病患者等への療養支援

難病患者及びその家族の生活の質（QOL）を向上するため、難病医療費等助成制度申請などの機会を活用し、在宅療養の相談や社会資源活用の支援を実施します。

2-4-2 難病リハビリ教室【障1-5-4】

在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し、疾病の理解やQOLの維持、向上を目指します。

2-4-3 医療的ケア児支援体制の構築【障4-2-3】

医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設置し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策などについて協議を行います。

2-4-4 医療的ケア児支援コーディネーターの配置【障4-2-4】

医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進します。

2-4-5 医療的ケア児在宅レスパイト事業【障4-2-8】

医療的ケアが必要な在宅の障害児を介護する同居の保護者等の一時休息（レスパイト）を図るため、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、医療的ケア等を行います。

2-4-6 公害認定患者等への療養支援

呼吸器疾患で長期に療養している公害認定患者等の健康保持、増進のため、患者のニーズに沿った事業を継続的に実施します。

2-4-7 アレルギー疾患患者等への療養支援★

患者・家族が適切な自己管理を行うことができるよう、講演会等による情報提供や相談体制の構築を図ります。

2-4-8 アレルギー相談【再掲 1-7-11 参照】★

3-1-1 健康危機管理体制の整備

健康危機発生の際は、予防計画や健康危機対処計画に基づき、関係機関との連携を図りながら対策を進めます。

3-1-2 新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議

発生時の蔓延防止対策及び医療体制について関係機関と協議するとともに、情報共有及び連携体制を構築していきます。

3-1-3 感染症有事対応研修・訓練★

予防計画に基づき、感染症有事の際に、早期の体制確立に資する研修を実施します。

3-2-1 感染症積極的疫学調査

感染症発生時に感染源、感染経路等の特定をするための調査であり、感染拡大防止対策に役立ちます。

3-2-2 ICTを活用した感染症対応★

正確で迅速な患者管理や感染症業務の効率化等のため、ICTの効果的な活用を推進します。

3-2-3 結核患者医療費公費負担

結核の医療費の一部を公費負担します。

3-2-4 結核患者定期病状調査

結核登録者のうち、病状把握困難者について、医療機関等から病状を把握します。

3-2-5 結核患者服薬支援

服薬治療中の患者に対して、薬局等の地域資源を活用し、DOTS（直接服薬確認法）による服薬支援を行います。

3-2-6 HIVⁱ・性感染症予防普及啓発イベントの実施

HIV／エイズ及び性感染症に関する正しい知識の啓発イベントを実施します。

3-2-7 HIV抗体検査

匿名・無料でのHIV即日抗体検査を実施します。また、希望者には、性感染症（クラミジア、梅毒）検査も併せて実施します。

3-2-8 定期予防接種の勧奨

予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた予防接種を実施します。特に麻しん・風しんについては、国の予防指針に基づきMR（麻しん・風しん混合）ワクチン第1期及び第2期の接種率95%以上を目指します。

3-2-9 任意予防接種の費用助成

予防接種法の対象となっていない予防接種について、費用の一部又は全額を助成します。

3-3-1 医療相談

患者やその家族から区内の診療所等に関する相談・苦情に応じ、自ら解決するための助言等を行うことを目的とした「患者の声相談窓口」を開設し、看護師による電話相談を行います。

3-3-2 医療施設への立入検査

医療法、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師等に関する法律等に基づき、診療所、歯科診療所、助産所、施術所等の施設への開設時検査、監視指導等を実施します。

3-3-3 薬局等薬事衛生関係施設への監視指導

医薬品、医療機器、毒物劇物等取扱施設に対する監視指導を実施します。

3-3-4 医薬品・家庭用品の検体検査

医薬品・家庭用品の品質、有効性、安全性を確認するため、検体を収去・試買し検査します。

3-3-5 薬局及び医薬品販売業者対象の薬事講習会

医薬品等の品質、有効性、安全性を確保するため、薬局、医薬品販売業等の施設向けの講習会を開催します。

3-4-1 食品衛生監視指導

食品関係施設の許認可事務及び食品衛生監視指導を行います。また、食中毒の発生リスクの高い業種及び大量調理施設に対する監視指導及び食中毒発生予防のための事業を行います。

3-4-2 食の安全を確保するための情報共有事業

食中毒多発期の注意喚起及び食品衛生に関する問題発生時等の情報を提供し、食品衛生知識の普及啓発を図ります。また、食品衛生監視指導の実施状況と計画等についてお知らせするとともに、区民・事業者・行政間の情報及び意見の交換を実施します。

3-4-3 HACCPⁱⁱに沿った衛生管理の支援★

食品衛生実務講習会や施設立入時等に食品衛生関係の情報を提供し、食品関係施設に対してHACCPに沿った衛生管理の支援を行います。

3-5-1 環境衛生講習会

衛生管理に関する正確な情報、最新の情報を施設管理者に広く浸透させるために、専門家による衛生講習会を実施します。

3-5-2 営業施設の一斉監視指導

業態ごとに、保健所の環境衛生監視員による立入検査を集中的に行い、効果的な衛生指導を行います。

3-5-3 特定建築物の立入検査

気密性の高いビルの換気、飲料水の水質、衛生害虫の駆除等が適切に行われるよう、特定建築物の監視・指導を行います。

3-6-1 狂犬病予防事業

マイクロチップ装着も含めた犬の登録状況の把握や、鑑札・注射済票の発行を行います。また、狂犬病予防に関する制度について、飼い主に周知徹底を図ります。

3-6-2 動物の適正飼養の普及・啓発事業

動物愛護のイベント開催や区報・パンフレット等を通じて、人と動物の共生を目指した普及・啓発に努めます。また、災害時のペット同行避難について周知啓発を行うとともに、避難所での適正飼養の指導を行います。

3-6-3 飼い主のいない猫対策事業

区内に生息する飼い主のいない猫について去勢・不妊手術を実施し、手術費用の一部を助成します。また、区民ボランティアと協力し、飼い主のいない猫の譲渡及びこれに向けた取組を支援します。

i HIV : Human Immunodeficiency Virus (ヒト免疫不全ウイルス) のこと。

ii HACCP : Hazard Analysis and Critical Control Point の頭文字をとった言葉で、食品の安全を確保するための衛生管理手法のこと。